

人口動態統計の ICD-11 準拠の統計分類適用に係るワーキンググループについて

令和7年9月4日

厚生労働統計の整備に関する検討会座長決定

人口動態統計における死因分類の表章等に関する検討を効率的に行うため、厚生労働統計の整備に関する検討会（以下「検討会」という。）の下に人口動態統計の ICD-11 準拠の統計分類適用に係るワーキンググループを置く。

1. 本ワーキンググループの構成員は以下のとおりとする。

石井 太 （慶應義塾大学経済学部教授）

大久保 一郎 （茅ヶ崎市保健所長）

田宮 菜奈子 （筑波大学医学医療系教授）

樋田 勉 （獨協大学経済学部教授）

別府 志海 （国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部第二室長）

なお、主査は、必要があると認めるときは、検討会の構成員等に意見を聴くことができる。

2. 本ワーキンググループは令和8年9月までに検討を行い、検討結果を検討会に報告する。
3. 本ワーキンググループは、原則として公開する。ただし、主査は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。
4. 本ワーキンググループの資料は、原則として公表する。ただし、主査は、公表することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、資料を非公表とすることができる。
5. 本ワーキンググループは、議事録を作成し公表する。ただし、会議を非公開とする場合には、議事要旨を公表する。
6. 本ワーキンググループの庶務は、政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官（企画調整担当）付統計企画調整室において行う。